

II 添付資料

平成24年度事業報告書

1. 国民の皆様へ

独立行政法人国際交流基金は、「海外との文化芸術交流の促進」「海外における日本語教育・学習の支援及び推進」「海外における日本研究及び知的交流の促進」を大きな柱として、我が国に対する諸外国の理解を深め、国際相互理解を促進するとともに、文化等の分野で世界に貢献するための各種の国際文化交流事業を実施しています。

平成24年度は5年間にわたる第三期中期目標期間の初年にあたる年度でした。組織の運営・管理面、事業面での目標達成に向け、中期計画に定めた各種の改善、費用の削減・効率化、自己収入の確保や、求められる事業の実施に、着実に取り組んできました。

組織の運営・管理面では、中期計画に定められた一般管理費、運営費交付金による業務経費の削減に関する年間の数値目標を達成するとともに、独立行政法人が求められている内部統制の充実や契約・入札の透明化・公正化等をさらに進めてまいりました。また、より柔軟かつ機動的に事業が実施できるよう組織の見直しを行うとともに、国際文化交流に必要な技能、専門性を持つ職員を育成するための人事交流、研修等も継続して実施しました。

平成24年度は、地域・国別事業方針に基づく事業実施に取り組み、特に、東南アジア・韓国・中国・米国を重要地域・国と定め、これらの地域・国に対しては重点的に事業を実施しました。

文化芸術交流事業では、多様な日本の文化及び芸術を海外に紹介し、諸外国の国民の関心を促進し理解を深めるため、展覧会や公演、講演会等の開催、映画上映、国際図書展参加他様々な事業を広く世界各地に向けて実施しました。また、①双方向型・共同作業型の事業、②災害復興、環境、平和構築、文化遺産の保護・継承等の共通課題に日本が文化芸術を通じて諸外国と共に取り組む事業も積極的に実施しました。文化芸術交流分野の国際交流事業が自立的・持続的に発展していく基盤となる専門家間のネットワーク形成、知見の伝達・共有による相手国の文化分野の人材育成に資する事業を行うとともに、共同作業によって創り上げられた作品を広く一般の人に披露し、作品を通じて共同制作の意義が理解されるよう成果還元にも留意しました。

日本語教育事業では、日本語学習の効果、効率の向上や若年層、初学者層の学習促進・支援のために、国際交流基金が開発した「JF日本語教育スタンダード」にもとづく日本語教育を推進し、日本語教材開発、日本語講座の運営、日本語教師研修等を行いました。日本語

能力を測定する唯一の大規模試験である日本語能力試験を 60 以上の国・地域で実施しました。また、日本語学習者や日本語教師がより容易に日本語の学習・教授に必要な情報にアクセスできる環境を整えるために、日本語学習支援、日本語教師支援のためのウェブコンテンツを開発・運営しました。各国・地域の日本語教育状況に応じた日本語普及事業展開については、各国・地域の日本語教育事情を収集・分析しつつ、日本語専門家派遣、日本語教師研修、専門日本語研修、日本語学習者奨励研修等を効果的に組み合わせて日本語普及を図りました。

日本研究事業では、世界各地の日本研究を実施する大学、研究所等に対し、各機関の個々のニーズに合わせた支援を実施しました。特に、日本研究が盛んで、かつ日本にとって特に重要な国である米国・中国への支援には重点を置いています。また、ひとつひとつの機関への支援だけではなく、国単位や国を超えた地域単位の日本研究者の学会やネットワークの形成・強化に対して支援を行って、日本研究の拡大と深化を図りました。個人の日本研究者に対しては、日本で研究・調査を行う機会を提供しています。知的交流事業では、日本と諸外国との間の共通課題や国際的重要課題、相互関係の強化、相互理解の深化等に資する対話・共同研究事業や、それらを担う人材育成の観点からのフェローシップ事業、助成事業等を実施しました。

国際交流基金は日本国内外の多くの皆様に支えられ、平成 24 年度に設立 40 周年を迎えることができました。今後とも官民の国際交流関連機関や地方自治体、企業、NPO 等との連携、ご協力を得ながら、国民の皆様が国際交流事業に親しみ、その成果を享受いただけるよう努めていきます。皆様のますますのご理解、ご協力をお願いいたします。

2. 基本情報

(1) 法人の概要

ア 法人の目的

独立行政法人国際交流基金は、国際文化交流事業を総合的かつ効率的に行うことにより、我が国に対する諸外国の理解を深め、国際相互理解を増進し、及び文化その他の分野において世界に貢献し、もって良好な国際環境の整備並びに我が国の調和ある対外関係の維持及び発展に寄与することを目的としております。(独立行政法人国際交流基金法(平成14年12月6日法律第137号)第3条)

イ 業務内容

当法人は、独立行政法人国際交流基金法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

- (ア) 国際文化交流の目的をもって、適切な人物を派遣し及び招へいすること。
- (イ) 海外における日本研究のための専門家の派遣及び招へい、会議等の実施、資料の頒布、並びに海外における日本研究に資する活動を行う基金以外の者に対する助成等の方法により、海外における日本研究を援助し及びあつせんすること。
- (ウ) 日本語に関する教育専門家の派遣、日本語に関する教育専門家及び日本語学習者のための研修の実施(研修のための施設の設置運営を含む。)、会議等の実施、教授法の研究、教材の開発作成及び頒布、日本語の能力測定に係る試験の開発及び実施、並びに日本語の普及に資する活動を行う基金以外の者に対する助成等の方法により、日本語の普及を行うこと。
- (エ) 国際文化交流を目的とする公演、展示、上映、講演、セミナー、会議等の催しを実施し(これらの催しの実施のための施設の設置運営を含む。)、これらの催しを実施する者及びこれらの催しに参加する者に対する助成等の方法により援助し及びあつせんし、並びにこれらの催しに参加すること。
- (オ) 日本文化を海外に紹介するための資料その他国際文化交流に必要な資料として、出版物、視聴覚資料及び電磁的記録媒体等を作成し、収集し、交換し及び頒布すること。
- (カ) 国際文化交流を目的とする施設の整備に対する援助並びに国際文化交流のために用いられる物品の購入に関する援助及びこれらの物品の贈与(基金が寄附を受けた物品の贈与に限る。)を行うこと。
- (キ) 国際文化交流を行うために必要な調査及び研究を行うこと。
- (ク) 前各号に掲げる業務に附帯する業務((ア)、(オ)及び(キ)に掲げる業務に関連して行う政府以外の者からの使途を指定された寄附金のみを財源とする援助を含む。)を行うこと。

ウ 沿革

昭和47年10月 国際交流基金(特殊法人)として設立
平成15年10月 独立行政法人国際交流基金として設立

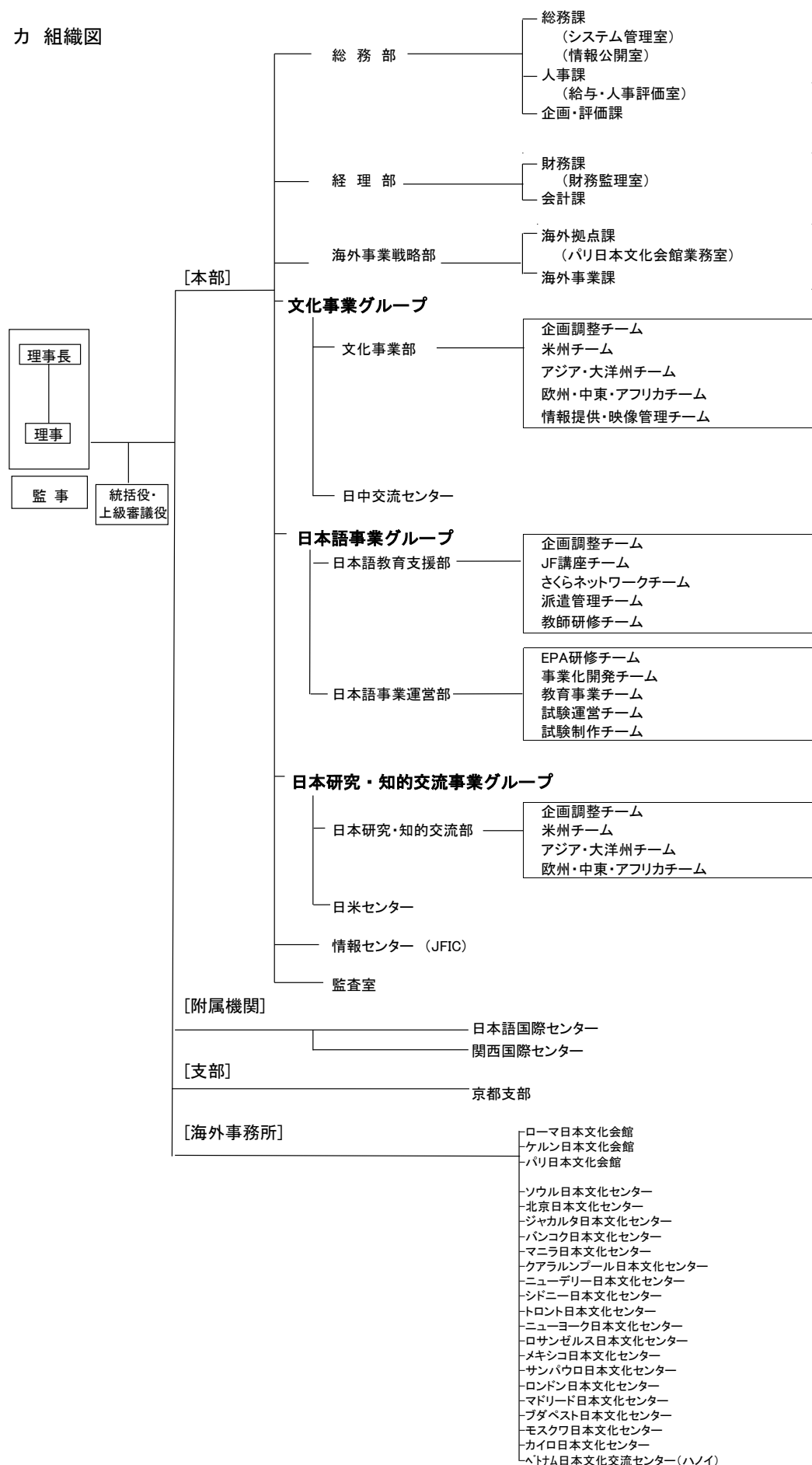
エ 設立根拠法

独立行政法人国際交流基金法(平成14年12月6日法律第137号)

才 主務大臣（主務省所管課等）

外務大臣（外務省大臣官房外務報道官・広報文化組織（広報文化外交戦略課及び文化交流・海外広報課））

力 組織図



(2) 本社・支社等の住所（平成 25 年 3 月 31 日現在）

ア 独立行政法人国際交流基金本部

東京都新宿区四谷四丁目 4 番 1 号

イ 附属機関

機 関 名	所 在 地
日本語国際センター	埼玉県さいたま市浦和区北浦和五丁目 6 番 3 6 号
関西国際センター	大阪府泉南郡田尻町りんくうポート北 3 番 1 4 号

ウ 国内支部

機 関 名	所 在 地
京都支部	京都市左京区粟田口鳥居町 2 番地の 1 京都市国際交流会館 3 F

エ 海外事務所

機 関 名	所 在 地
ローマ日本文化会館 The Japan Cultural Institute in Rome (The Japan Foundation)	Via Antonio Gramsci 74 00197 Roma, Italy
ケルン日本文化会館 The Japan Cultural Institute in Cologne (The Japan Foundation)	Universitätsstraße 98 50674 Köln, Germany
パリ日本文化会館 The Japan Cultural Institute in Paris (The Japan Foundation)	101 bis, quai Branly 75740 Paris Cedex 15, France
ソウル日本文化センター The Japan Foundation, Seoul	Vertigo Tower, 2&3F, Yonseiro 8-1, Seodaemun-gu, Seoul 120-833, Korea
北京日本文化センター The Japan Foundation, Beijing	#301, 3F SK Tower, No.6 Jia Jianguomenwai Ave., Chaoyang District, Beijing, 100022 China
ジャカルタ日本文化センター The Japan Foundation, Jakarta	Summitmas I, 2-3F, Jalan Jenderal Sudirman, Kav. 61-62 Jakarta Selatan 12190, Indonesia
バンコク日本文化センター The Japan Foundation, Bangkok	Serm Mit Tower, 10F, 159 Sukhumvit 21 (Asoke Road), Bangkok 10110, Thailand
マニラ日本文化センター The Japan Foundation, Manila	23 rd Floor, Pacific Star Bldg., Sen.Gil.J.Puyat Ave. Ext., cor. Makati Ave., Makati, Metro Manila, 1226, The Philippines
クアラルンプール日本文化センター The Japan Foundation, Kuala Lumpur	18th Floor, Northpoint Block B, Mid-Valley City, Medan Syed Putra, 59200, Kuala Lumpur, Malaysia
ニューデリー日本文化センター The Japan Foundation, New Delhi	5-A, Ring Road, Lajpat Nagar-IV, New Delhi 110024, India
シドニー日本文化センター The Japan Foundation, Sydney	Shop 23, Level 1, Chifley Plaza, 2 Chifley Square, Sydney, NSW 2000, Australia
トロント日本文化センター The Japan Foundation, Toronto	131 Bloor Street West, Suite 213 Toronto, Ontario, M5S 1R1, Canada
ニューヨーク日本文化センター The Japan Foundation, New York	152 West 57 th Street, 17F New York, NY 10019, U.S.A.
ロサンゼルス日本文化センター The Japan Foundation, Los Angeles	5700 Wilshire Boulevard, Suite 100, Los Angeles, CA 90036, U.S.A.
メキシコ日本文化センター The Japan Foundation, Mexico	Ave. Ejército Nacional No.418 Int.207, Col. Chapultepec Morales, C.P. 11570, México, D.F., Mexico

サンパウロ日本文化センター The Japan Foundation, Sao Paulo	Avenida Paulista, 37, 2º andar CEP, 01311-902, São Paulo - SP Brazil
ロンドン日本文化センター The Japan Foundation, London	Russell Square House, 10-12 Russell Square London WC1B 5EH, U.K.
マドリッド日本文化センター The Japan Foundation, Madrid	Calle Almagro 5, 4ª planta, 28010 Madrid, Spain
ブダペスト日本文化センター The Japan Foundation, Budapest	Oktogon Ház 2F, Aradi u.8-10, 1062 Budapest, Hungary
全ロシア国立外国文献図書館「国際交流基金」文化事業部（モスクワ日本文化センター） The Japanese Culture Department “Japan Foundation” of the All-Russia Library for Foreign Literature	4th Floor, Nikoloyamskaya Street, 1, Moscow, Russian Federation, 109189
カイロ日本文化センター The Japan Foundation, Cairo	5th Floor, Cairo Center Building, 106 Kasr Al-Aini Street, Garden City, Cairo, Arab Republic of Egypt
ベトナム日本文化交流センター The Japan Foundation Center for Cultural Exchange in Vietnam	No.27 Quang Trung Street, Hoan Kiem District, Hanoi, Vietnam

(3) 資本金の状況 (単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	77,970	0	26	77,944
資本金合計	77,970	0	26	77,944

*単位未満は四捨五入。

(4) 役員状況

役職員数（平成25年3月31日現在）

役員	5名
職員	219名
計	224名

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	安藤 裕康	自 平成23年 10月1日 至 平成27年 9月30日	業務総理	昭和45年外務省入省 外務省中東アフリカ局長 在ニューヨーク総領事（大使） 内閣官房副長官補 駐イタリア特命全権大使
理事	櫻井 友行	自 平成22年 4月1日 至 平成26年 3月31日	理事長 業務補佐 （理事長 に事故が あるとき は理事長 職務を代 理）	昭和52年国際交流基金採用 国際交流基金パリ日本文化会館 副館長 国際交流基金芸術交流部長 国際交流基金総務部長

理事	田口 栄治	自 平成 23 年 10 月 1 日 至 平成 27 年 9 月 30 日	理事長 業務補佐	昭和 56 年北海道庁入庁 平成 3 年国際交流基金採用 国際交流基金経理部長 在ロシア大使館参事官
監事 (非常勤)	三谷 太郎	自 平成 24 年 6 月 1 日 至 平成 25 年 9 月 30 日	業務監査	東京大学法学部教授 東京大学法学部長・大学院法学政治学研究科長 成蹊大学法学部教授 日本学士院会員・東京大学名誉教授
監事 (非常勤)	渡辺 政宏	自 平成 23 年 10 月 1 日 至 平成 25 年 9 月 30 日	業務監査	昭和 51 年監査法人西方会計士事務所 (現・トーマツ) 入所 監査法人トーマツ代表社員 セメダイン株式会社監査役 東海カーボン株式会社社外取締役 渡辺公認会計士事務所

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成 24 年度末において 219 人 (前期末比増減なし) であり、平均年齢は 41.1 歳 (前期末 40.7 歳) となっている。このうち、国等からの出向者は 7 人である。

3. 簡潔に要約された財務諸表

(1) 貸借対照表

(<http://www.jpj.go.jp/j/about/outline/admin/financial/index.html>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金・預金等	9,781	未払金	946
その他	761	その他	830
固定資産		固定負債	
有形固定資産	9,899	資産見返負債	1,321
無形固定資産	135	その他	81
投資その他の資産	55,552	負債合計	3,178
		純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	77,944
		資本剰余金	△3,720
		繰越欠損金	
		当期末処理損失	△1,261
		評価・換算差額等	△12
		純資産合計	72,951
資産合計	76,129	負債純資産合計	76,129

*単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

(2) 損益計算書

(<http://www.jpj.go.jp/j/about/outline/admin/financial/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用(A)	16,101
業務費	
人件費	1,708
減価償却費	209
その他	12,994
一般管理費	
人件費	463
減価償却費	17
その他	708
財務費用	1
経常収益(B)	17,282
運営費交付金収益	12,202
自己収入等	4,888
その他	192
臨時損失(C)	265
臨時利益(D)	3
当期総利益(B+D-A-C)	919

*単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

(3) キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.jpfg.go.jp/j/about/outline/admin/financial/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	△1,389
人件費支出	△2,143
運営費交付金収入	12,655
自己収入等	2,459
その他支出	△14,361
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	224
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△339
IV 資金に係る換算差額(D)	13
V 資金減少額(E=A+B+C+D)	△1,492
VI 資金期首残高(F)	6,683
VII 資金期末残高(G=F+E)	5,191

*単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

(4) 行政サービス実施コスト計算書

(<http://www.jpfg.go.jp/j/about/outline/admin/financial/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	11,478
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	16,366 △4,888
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	353
III 損益外利息費用相当額	2
IV 損益外除売却差額相当額	7
V 引当外賞与見積額	△9
VI 引当外退職給付増加見積額	1,163
VII 機会費用	784
VIII (控除) 国庫納付額	△264
IX 行政サービス実施コスト	13,514

*単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

(5) 財務諸表の科目

ア 貸借対照表

現金・預金等：現金、預金、貸借対照表日の翌日から起算して一年以内に期限の到来する有価証券

その他（流動資産）：未収金、未収収益等

有形固定資産：土地、建物、車両運搬具、工具器具備品など長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

無形固定資産：ソフトウェアなど具体的な形態を持たない固定資産

投資その他の資産：貸借対照表日の翌日から起算して期限の到来が一年を超える有価証券、長期預金、敷金保証金

未払金：貸借対照表日の翌日から起算して一年以内に支払期日の到来する債務

その他（流動負債）：前受金、預り寄附金等
資産見返負債：運営費交付金取得の償却資産の債務見合相当額等
政府出資金：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成
資本剰余金：民間出えん金等、独立行政法人の財産的基礎を構成
繰越欠損金：主に外貨建債券を保有することにより発生した為替評価差損の累積額

（注1）基金の外貨建債券運用は、満期保有による利息収入の獲得を目的としたものであるため、単独の決算年度において為替評価による利益、損失のいずれが発生しても、それが直ちに、単年度並びに中長期期間において、業務の実施に必要な財源の増加、減少をもたらすような収益若しくは費用の増加を意味するものではない。

（注2）基金における外貨建債券運用は、財務諸表上の損益への影響も含め、為替レートの変動が及ぼす様々な影響を考慮しつつも、業務の特質として、一定規模の外貨払い経費がある基金においては、個々の送金時の為替レートの影響を小さくしうる、現状の内外金利差が存在する状況において資金運用の効率化に資する等の効果が高いと考えられる。こうした方向性は、資金運用に関する理事長の諮問機関で外部の専門家からなる資金運用諮問委員会においても審議されており、この運用の基本方針は、その審議結果も踏まえて決定されているものである。

評価・換算差額等：将来の外貨建取引に係る評価損の額

イ 損益計算書

業務費：独立行政法人の業務に要した費用
人件費：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費
減価償却費：業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費
運営費交付金収益：国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益
自己収入等：運用収益、受託収入、寄附金収益などの収益
その他（経常収益）：資産見返運営費交付金戻入等

ウ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、財又はサービスの提供等による収入、財又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当
投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当
財務活動によるキャッシュ・フロー：増資等による資金の収入・支出、リース債務の返済による支出などが該当
資金に係る換算差額：外貨建取引を円換算した場合の差額

エ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用：独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用
その他の行政サービス実施コスト：独立行政法人の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト
損益外減価償却相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額

(損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている)

損益外利息費用相当額：時の経過による資産除去債務の調整額

損益外除売却差額相当額：償却資産の除却または売却によって生じた差額

引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金の増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している）

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している）

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額などが該当

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

ア 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

(経常費用)

平成24年度の経常費用は16,101百万円と、前年度比1,048百万円の減(6.11%減)となっている。これは、業務費が前年度比850百万円の減(5.39%減)、雑損が前年度比118百万円の減(皆減)、一般管理費が前年度比81百万円の減(6.38%減)となったことが主な要因である。

(経常収益)

平成24年度の経常収益は17,282百万円と、前年度比121百万円の減(0.69%減)となっている。これは、雑益が前年度比1,295百万円の増(157.37%増)、受託収入が前年度比744百万円の増(122.14%増)となった一方で、運営費交付金収益が前年度比2,206百万円の減(15.31%減)となったことが主な要因である。

(当期総損益)

平成24年度の当期総利益は919百万円と、前年度比662百万円の増(258.68%増)となっている。

(資産)

平成24年度末現在の資産合計は76,129百万円と、前年度末比1,143百万円の減(1.48%減)となっている。これは、投資有価証券が前年度末比3,214百万円の増(6.32%増)となった一方で、有価証券が前年度末比1,710百万円の減(27.14%減)、現金及び預金が前年度末比1,492百万円の減(22.32%減)、長期預金が前年度末比1,000百万円の減(58.82%減)となったことが主な要因である。

(負債)

平成24年度末現在の負債合計は3,178百万円と、前年度末比1655百万円の減(34.25%減)となっている。これは、前受金が前年度比1,611百万円の減(76.18%減)、未払金が前年度比329百万円の減(25.82%減)となったことが主な要因である。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成24年度の業務活動によるキャッシュ・フローは△1,389百万円と、前年度比26百万円の減(1.93%減)となっている。これは、運営費交付金収入が前年度比1,184百万円の増(10.33%増)、その他の業務支出が前年度比316百万円の減(23.70%減)、人件費支出が前年度比164百万円の減(7.11%減)、事業による支出が前年度比115百万円の減(0.85%減)、その他の雑収入が前年度比104百万円の増(11.28%増)となった一方で、受託収入が前年度比1,922百万円の減(98.21%減)となったことが主な要因である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成24年度の投資活動によるキャッシュ・フローは224百万円と、前年度比2,310百万円の増(110.73%増)となっている。これは、有価証券の償還による収入が前年度比13,558百万円の減(58.80%減)となった一方で、有価証券の取得による支出が前年度比14,592百万円の減(59.34%減)、定期預金の払戻による収入が前年度比1,000百万円の増(皆増)となったことが主な要因である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成24年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△339百万円と、前年度比325百万円の減(2,298.39%減)となっている。これは、不要財産に係る国庫納付等による支出が前年度比324百万円の増(皆増)となったことが主な要因である。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
経常費用	17,236	15,590	16,359	17,149	16,101
経常収益	16,704	15,249	15,304	17,403	17,282
当期総利益 (又は当期総損失)	△532	△341	△1,054	256	919
資産	112,418	117,482	79,578	77,272	76,129
負債	3,390	5,676	6,910	4,834	3,178
利益剰余金	△1,040	△1,381	△2,436	△2,180	△1,261
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,218	2,997	1,346	△1,363	△1,389
投資活動によるキャッシュ・フロー	192	△2,362	37,040	△2,087	224
財務活動によるキャッシュ・フロー	△16	△20	△34,997	△14	△339
資金期末残高	6,164	6,782	10,150	6,683	5,191

*単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

イ セグメント事業損益の経年比較・分析 (内容・増減理由)

(区分経理によるセグメント情報)

国際交流基金全体の事業損益は 1,181 百万円と、前年度比 927 百万円の増 (365.31%増) となっている。これは、運営費交付金収益が前年度比 2,206 百万円の減 (15.31%減) となった一方で、業務費が前年度比 850 百万円の減 (5.39%減)、一般管理費が前年度比 198 百万円の減 (14.29%減)、雑益が前年度比 1,295 百万円の増 (157.37%増)、受託収入が前年度比 744 百万円の増 (122.14%増) となったことが主な原因である。

文化芸術交流事業の事業損益は 168 百万円と、前年度比 171 百万円の増 (5,793.03%増) となっている。これは、運営費交付金収益が前年度比 770 百万円の減 (28.11%減)、受託収入が前年度比 57 百万円の減 (60.94%減) となった一方で、業務費が前年度比 655 百万円の減 (22.91%減)、運用収益が前年度比 189 百万円の増 (11,360.17%増)、雑益が前年度比 160 百万円の増 (1,301.23%増) となったことが主な要因である。

日本語教育事業の事業損益は 144 百万円と、前年度比 103 百万円の増 (247.77%増) となっている。これは、受託収入が前年度比 244 百万円の減 (68.85%減) となった一方で、雑益が前年度比 294 百万円の増 (45.16%増)、業務費が前年度比 95 百万円の減 (1.91%減) となったことが主な要因である。

日本研究・知的交流事業の事業損益は 1,194 百万円と、前年度比 1,245 百万円の増 (2,412.37%増) となっている。これは、業務費が前年度比 323 百万円の増 (10.92%増)、運営費交付金収益が前年度比 317 百万円の減 (17.64%減) となった一方で、受託収入が前年度比 1,062 百万円の増 (1,275.82%増)、雑益が前年度比 901 百万円の増 (13,079,882.46%増) となったことが主な要因である。

調査研究・情報提供等事業の事業損益は△31 百万円と、前年度比 9 百万円の増 (23.16%増) となっている。これは、運営費交付金収益が前年度比 224 百万円の減 (30.38%減) となった一方で、業務費が前年度比 232 百万円の減 (28.91%減) となったことが主な要因である。

その他の事業の事業損益は△316 百万円と、前年度比 293 百万円の減 (1,225.56%減) となっている。これは、業務費が前年度比 36 百万円の減 (0.95%減) となった一方で、運営費交付金収益が前年度比 267 百万円の減 (7.97%減)、受託収入が前年度比 79 百万円の減 (皆減) となったことが主な要因である。

全社の事業損益は 23 百万円と、前年度比 308 百万円の減 (93.10%減) となっている。これは、一般管理費等が前年度比 117 百万円の減 (8.98%減)、受託収入が前年度比 59 百万円の増 (皆増) となった一方で、運営費交付金収益が前年度比

399百万円の減(26.34%減)、雑益が前年度比89百万円の減(88.78%減)となったことが主な要因である。

表 事業損益の経年比較(区分経理によるセグメント情報) (単位:百万円)

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
文化芸術交流	1	286	2	△3	168
日本語教育	710	574	△11	41	144
日本研究・知的交流	△70	△199	△127	△52	1,194
調査研究・情報提供等	△26	△31	△24	△40	△31
東日本大震災復旧・復興文化交流	—	—	—	0	0
その他	△143	△340	△50	△24	△316
全社	△1,005	△631	△846	331	23
合計	△532	△341	△1,055	254	1,181

*単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

ウ セグメント総資産の経年比較・分析(内容・増減理由)

(区分経理によるセグメント情報)

国際交流基金全体の総資産は76,129百万円と、前年度末比1,143百万円の減(1.48%減)となっている。これは、投資有価証券が前年度末比3,214百万円の増(6.32%増)となった一方で、現金・預金が前年度末比1,492百万円の減(22.32%減)、有価証券が前年度末比1,710百万円の減(27.14%減)、長期預金が前年度末比1,000百万円の減(58.82%減)、建物の減価償却累計額が389百万円の増(9.40%増)となったことが主な要因である。

文化芸術交流事業の総資産は378百万円と、前年度末比5百万円の減(1.35%減)となっている。これは、工具器具備品が前年度末比1百万円の減(1.05%減)、美術品が前年度末比2百万円の減(0.49%減)、工具器具備品の減価償却累計額が2百万円の増(2.13%増)となったことが主な要因である。

日本語教育事業の総資産は4,576百万円と、前年度末比155百万円の減(3.27%減)となっている。これは、建物が前年度末比44百万円の増(0.68%増)となった一方で、建物の減価償却累計額が187百万円の増(8.66%増)となったことが主な要因である。

日本研究・知的交流事業の総資産は17百万円と、前年度末比1百万円の増(4.62%増)となっている。これは、敷金保証金が前年度末比1百万円の増(14.43%増)となったことが主な要因である。

調査研究・情報提供等事業の総資産は92百万円と、前年度末比42百万円の増(84.46%増)となっている。これは、工具器具備品の減価償却累計額が10百万円の増(32.27%増)、ソフトウェアの償却価額が7百万円の増(12.46%増)となった一方で、工具器具備品が前年度末比37百万円の増(75.36%増)、ソフトウェアが前年度末比22百万円の増(35.70%増)となったことが主な要因である。

その他の事業の総資産は4,620百万円と、前年度末比206百万円の減(4.27%減)となっている。これは、工具器具備品の減価償却累計額が52百万円の減(13.45%減)となった一方で、工具器具備品が前年度末比74百万円の減(14.29%減)、建物の減価償却累計額が188百万円の増(9.94%増)となったことが主な要因である。

全社の総資産は66,445百万円と、前年度末比820百万円の減(1.22%減)となっている。これは、投資有価証券が前年度末比3,214百万円の増(6.32%増)となった一方で、現金・預金が前年度末比1,492百万円の減(22.32%減)、有価証券が前年度末比1,710百万円の減(27.14%減)、長期預金が前年度末比1,000百

万円の減（58.82%減）となったことが主な要因である。

表 総資産の経年比較（区分経理によるセグメント情報）（単位：百万円）

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
文化芸術交流	390	387	374	383	378
日本語教育	4,958	4,930	4,809	4,731	4,576
日本研究・知的交流	16	15	14	16	17
調査研究・情報提供等	52	36	38	50	92
その他	5,359	5,232	5,015	4,827	4,620
全社	101,642	106,882	69,328	67,265	66,445
合計	112,418	117,482	79,578	77,272	76,129

*単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

エ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成 24 年度の行政サービス実施コストは 13,514 百万円と、前年度比 2,599 百万円の減（16.13%減）となっている。これは、引当外退職給付増加見積額が前年度比 986 百万円の増（556.37%増）となった一方で、損益計算書上の費用が前年度比 786 百万円の減（4.58%減）、自己収入等が前年度比 2,058 百万円の増（72.70%増）、機会費用が 340 百万円の減（30.23%減）となったことが主な要因である。

表 行政サービス実施コストの経年比較（単位：百万円）

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
業務費用	12,673	11,364	12,759	14,322	11,478
うち損益計算書上の費用	17,294	15,594	16,363	17,152	16,366
うち自己収入	△4,621	△4,230	△3,604	△2,831	△4,888
損益外減価償却等相当額	637	525	517	434	353
損益外減損損失相当額	—	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	—	—	12	2	2
損益外除売却差額相当額	—	—	△989	53	7
引当外賞与見積額	△16	1	△6	2	△9
引当外退職給付増加見積額	404	△0	135	177	1,163
機会費用	1,918	1,962	1,551	1,124	784
（控除）国庫納付額	—	—	—	—	△264
行政サービス実施コスト	15,616	13,851	13,979	16,114	13,514

*単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

(2) 施設等投資の状況（重要なもの）

ア 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・ロサンゼルス日本文化センター 新事務所内装工事一式

イ 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・日本語国際センター 受変電設備等更新工事

- ウ 当事業年度中に処分した主要施設等
 ・ロサンゼルス日本文化センター 事務所内装工事一式

(3) 予算・決算の概況

(単位:百万円)

区分	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		差額理由
	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	
収入	16,491	16,938	16,909	17,308	17,149	17,833	16,868	16,561	14,841	15,671	15,448	15,033	
運営費交付金	13,049	13,049	12,892	12,892	12,569	12,569	12,851	12,851	11,471	11,471	12,812	12,655	注1-1
運用収入	2,101	2,041	2,251	2,099	2,048	2,092	1,304	1,855	1,251	1,112	1,171	1,151	
寄附金収入	858	1,130	878	764	941	508	864	395	796	274	551	249	注1-2
受託収入	272	253	708	1,095	808	1,622	824	644	448	1,957	22	35	
その他収入	199	453	180	457	782	1,043	1,026	816	876	857	892	943	
運用資金取崩収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
承継積立金取崩収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	12	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
支出	17,121	17,062	17,757	16,529	17,149	15,202	16,868	15,594	18,350	17,297	17,222	16,106	
業務経費	13,470	13,459	14,065	13,344	14,562	12,697	14,354	13,128	15,992	14,993	14,913	13,927	
文化芸術交流事業費	2,218	2,177	2,261	2,287	2,430	1,997	2,301	2,275	2,632	2,644	1,977	1,990	
海外日本語事業費	3,473	3,507	3,945	3,907	4,525	3,972	4,528	4,263	5,073	4,785	4,963	4,531	注1-3
海外日本研究・知的交流事業費	2,438	2,158	2,294	2,104	2,431	2,207	2,602	2,355	2,706	2,754	3,617	3,105	注1-4
調査研究・情報提供等事業費	528	490	492	494	505	443	591	507	952	724	477	494	
東日本大震災復旧・復興文化交流事業費	-	-	-	-	-	-	-	-	239	330	120	175	
その他事業費	4,814	5,126	5,073	4,552	4,671	4,078	4,333	3,728	4,390	3,755	3,760	3,632	注1-5
施設整備費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
一般管理費	3,651	3,603	3,692	3,184	2,587	2,505	2,515	2,466	2,359	2,304	2,308	2,178	
人件費	1,972	1,923	1,840	1,798	1,787	1,688	1,729	1,680	1,585	1,531	1,557	1,429	注1-6
物件費	1,679	1,680	1,852	1,386	800	817	786	785	774	773	751	749	

* 単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

(注1) 平成24年度予算額と決算額の主な差異説明

- 注1-1 平成24年度一般会計補正予算(第1号)による減
 注1-2 特定寄附金の減等
 注1-3 事業の遅れ、縮小等による支出減等
 注1-4 事業の遅れ、縮小等による支出減等
 注1-5 特定寄附金事業の減による支出減等
 注1-6 「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」に準じた給与減額による支出減等

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

当法人においては、当中期目標期間中、一般管理費及び運営費交付金を充当する業務経費の合計について、対前年度比1.35%以上の削減を行うこととしている(ただし、人件費、新規に追加される業務、拡充業務等は対象外)。

各種経費の節減や市場化テストによる経費効率化などにより、24年度実績額は対前年度比▲4.43%となった。

(単位：千円)

区分	平成23年度	平成24年度	平成24年度
	(基準額)	予算額	決算額
一般管理費（注1）	765,432	751,492	749,386
対平成23年度増減額	—	▲13,940	▲16,046
対平成23年度増減率	—	▲1.82%	▲2.10%
運営費交付金を充当する業務経費（注2）	10,168,043	9,865,818	9,699,428
対平成23年度増減額	—	▲302,225	▲468,615
対平成23年度増減率	—	▲2.97%	▲4.61%
合計	10,933,475	10,617,310	10,448,814
対平成23年度増減額	—	▲316,165	▲484,661
対平成23年度増減率	—	▲2.89%	▲4.43%

（注1）第三期中期目標期間において効率化の対象外とされた国内人件費を除く。

（注2）第三期中期目標期間において効率化の対象外とされた在外人件費、及び24年度限りの政策増経費である東日本大震災復旧・復興文化交流事業費を除く。

5. 事業の説明

(1) 財源構造

当法人の経常収益は17,282百万円で、内訳は、運営費交付金収益12,202百万円(収益の70.61%)、運用収益1,159百万円(6.71%)、受託収入1,354百万円(7.83%)、寄附金収益257百万円(1.49%)、資産見返戻入192百万円(1.11%)、財務収益42百万円(0.002%)、雑益2,117百万円(12.25%)となっている。

これを事業別に主な内訳の区分をすると、

文化芸術交流事業では、運営費交付金収益1,969百万円(事業収益の83.05%)、運用収益190百万円(事業収益の8.03%)

日本語教育事業では、運営費交付金収益3,869百万円(事業収益の76.92%)、雑益947百万円(事業収益の18.82%)

日本研究・知的交流事業では、運営費交付金収益1,481百万円(事業収益の33.06%)、受託収入1,145百万円(事業収益の25.56%)

調査研究・情報提供等事業では、運営費交付金収益513百万円(事業収益の95.27%)

東日本大震災復旧・復興文化交流事業では、運営費交付金収益175百万円(事業収益の100%)

その他の事業では、運営費交付金収益3,080百万円(事業収益の88.58%)、寄附金収益237百万円(事業収益の6.82%)

全社では、運営費交付金収益1,116百万円(事業収益の92.03%)

となっている。

*百万円単位未満は四捨五入している。

(2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

ア 文化芸術交流事業の推進及び支援

(文化芸術交流事業費実績額) 1,990百万円

対日関心の喚起と日本理解の促進に資するため、多様な日本の文化及び芸術を海外に紹介する事業及び文化芸術分野における国際貢献事業を、日本と海外の双方向の事業や相手国の国民との共同作業を伴う事業、人物交流事業を含めて実施した。

平成24年度においては、「多様な日本の文化及び芸術の海外への紹介」「文化芸術分野における国際貢献」を施策方針に掲げて事業を行った。

日中交流センターでは、青少年を中心とする国民相互間の信頼構築を目的とした中国高校生長期招へい事業、中国各地に設置された「日中ふれあいの場」の運営等を行った。

イ 海外日本語教育、学習の推進及び支援

(海外日本語事業費実績額) 4,531百万円

日本語の更なる国際化の基盤整備を行うため、「JF日本語教育スタンダード」の推進・定着化を図るとともに、同スタンダードに準拠した日本語教育講座の拡大や、eラーニング教材の整備を行った。日本語能力試験においても、同スタンダードとの関連を整理した上で、日本語能力を測定する唯一の大規模試験としての信頼性の維持・増進を図った。

また、各国・地域の政府・日本語教育拠点などの関係機関と連携を取りつつ、教育環境、言語政策、日本との外交その他の関係、日本への関心の在り方、学習者の目的、日本語普及上の課題などに対応して事業を行った。

政府の『新成長戦略』などの方針や重要な外交政策に基づいて生じる日本語普及に関する新たな要請やニーズに対しても、経済連携協定(EPA)に関わる日本語研修事業等、基金の特性を踏まえて事業を実施した。

ウ 海外日本研究・知的交流の促進

(海外日本研究・知的交流事業費実績額) 3,105 百万円

海外の日本研究促進を目的に、平成 24 年度においては、日本研究の拠点機関に対して、教師派遣や研究・会議への助成等複数の手段を組み合わせた包括的な助成方式の支援を実施したほか、若手の日本研究者の人材育成を念頭に日本研究フェローシップの供与を行った。また日本研究者間のネットワーク形成に対する支援も実施した。

知的交流の促進においては、日本と諸外国との間の共通課題や、相互関係の強化、相互理解の深化等に資するテーマについての国際会議・シンポジウム等の対話や共同研究を実施・支援した。共同研究や知的交流、地域・草の根交流などを行う人材を育成するために、各種共同事業の実施・支援やフェローシップの供与等を行った。

また米国との間では、研究者育成のための安倍フェローシップ・プログラム、市民レベルの相互理解を促進するための日米草の根コーディネーター派遣プログラム、米国における次世代知日層の育成のための日本専門家・研究者間のネットワーク構築事業などを実施・支援した。

エ 東日本大震災からの復興に資する事業の実施

(東日本大震災復旧・復興に係る文化事業費実績額) 175 百万円

復興に向かう被災地の姿や東北本来の魅力を着実に伝えて諸外国における誤解や偏見を是正し、日本・被災地への関心をより深い理解に繋げると同時に、震災体験の国際的共有と継承、更には被災地と海外との文化芸術における協働の場の創出により、被災地に対する国際的な連帯意識の長期的な継続と深化を目指し、東日本大震災からの復興に向けた事業を実施した。

オ 国際文化交流への理解及び参画の促進と支援

(調査研究・情報提供等事業費実績額) 494 百万円

国際文化交流への理解及び参画の促進と支援のため、インターネットを通じた国際文化交流全般及び基金事業に関する情報提供、図書館運営、各種のリソースを活用したイベント等を実施した。また、「国際交流基金賞」「地球市民賞」を通じて、国際交流に貢献のあった個人・団体に対する顕彰を行った。

その他、内外の国際文化交流の動向の変化を把握し、これらに的確に対応するために必要な調査・研究を行った。

カ その他

(その他事業費実績額) 3,632 百万円

京都支部・海外事務所では、関係団体及び在外公館との協力・連携を図りながら、国際文化交流に関する事業の実施、ネットワーク構築、情報収集、図書館運営等を行った。

また特定寄附金制度を通じて、国際文化交流を目的とする事業に対して助成を行った。

平成24年度 決算報告書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

(単位：円)

区分	予算額	決算額	差額	備考 (予算額と決算額の主な差異説明)
収入				
運営費交付金	12,811,695,000	12,655,178,000	△ 156,517,000	・平成24年度一般会計補正予算(第1号)による減
運用収入	1,171,013,000	1,151,112,148	△ 19,900,852	
寄附金収入	551,037,000	248,654,424	△ 302,382,576	・特定寄附金の減等
受託収入	22,483,000	35,104,377	12,621,377	
その他収入	892,231,000	942,800,698	50,569,698	
計	15,448,459,000	15,032,849,647	△ 415,609,353	
支出				
業務経費	14,913,368,000	13,927,352,132	986,015,868	
文化芸術交流事業費	1,977,181,000	1,990,143,812	△ 12,962,812	
海外日本語事業費	4,962,514,000	4,531,196,972	431,317,028	・事業の遅れ、縮小等による支出減等
海外日本研究・知的交流事業費	3,616,844,000	3,105,251,485	511,592,515	・事業の遅れ、縮小等による支出減等
調査研究・情報提供等事業費	476,836,000	494,114,410	△ 17,278,410	
東日本大震災復旧・復興文化交流事業費	119,901,000	174,756,649	△ 54,855,649	
その他事業費	3,760,092,000	3,631,888,804	128,203,196	・特定寄附金事業の減による支出減等
一般管理費	2,308,444,000	2,178,486,543	129,957,457	
人件費	1,556,952,000	1,429,100,767	127,851,233	・「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」に準じた給与減額による支出減等
物件費	751,492,000	749,385,776	2,106,224	
計	17,221,812,000	16,105,838,675	1,115,973,325	

(注) 決算報告書においては国際交流基金の国内勤務役職員の国内勤務費に計上しているが、損益計算書においては、国内勤務役職員の勤務実態に合わせて各業務分野毎の費用として計上している。

支出予算・決算差額(261,552,944円)の分析

支出の減要因

独立監査人の監査報告書

平成25年6月20日

独立行政法人 国際交流基金

理事長 安藤 裕 康 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

樋澤 克彦 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

児玉 卓也 

<財務諸表監査>

当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第39条の規定に基づき、独立行政法人国際交流基金の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第10期事業年度の損失の処理に関する書類（案）を除く財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

財務諸表に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表（損失の処理に関する書類（案）を除く。以下同じ。）を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人国際交流基金の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<通則法が要求する損失の処理に関する書類（案）及び決算報告書に対する意見>
当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人国際交流基金の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第10期事業年度の損失の処理に関する書類（案）及び決算報告書について監査を行った。

損失の処理に関する書類（案）及び決算報告書に対する独立行政法人の長の責任
独立行政法人の長の責任は、法令に適合した損失の処理に関する書類（案）を作成すること及び予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

会計監査人の責任
当監査法人の責任は、損失の処理に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか及び決算報告書が予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から意見を表明することにある。

通則法が要求する損失の処理に関する書類（案）及び決算報告書に対する監査意見
当監査法人の監査意見は次のとおりである。
(1) 損失の処理に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
(2) 決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

<事業報告書に対する報告>
当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人国際交流基金の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第10期事業年度の事業報告書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

事業報告書に対する報告
当監査法人は、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が独立行政法人国際交流基金の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認める。

利害関係
独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立行政法人国際交流基金

理事長 安藤 裕康 殿


平成 24 事業年度における財務諸表及び決算報告書に関する監事意見書

平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの第 10 期事業年度における財務諸表及び決算報告書について監査をした結果につき、以下のとおり報告します。

- (1) 会計監査人新日本有限責任監査法人から報告及び説明を受け、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、損失の処理に関する書類及び附属明細書。以下、「財務諸表」という。）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書につき検討を加えた結果、会計監査人の監査の方法及び結果は相当と認めます。
- (2) 財務諸表（損失の処理に関する書類は除く。）は、当基金の財政状況、運営状況、キャッシュ・フローの状況並びに行政サービス実施コストの状況を適正に示していると認めます。
- (3) 損失の処理に関する書類は、法令に適合していると認めます。
- (4) 決算報告書は、当基金の予算区分に従って決算の状況を正しく示していると認めます。
- (5) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、当基金の状況を正しく示していると認めます。

平成 25 年 6 月 20 日

独立行政法人国際交流基金

監事 三谷 太一郎 

監事 渡辺 政宏 